



島根県報

平成25年3月15日（金）

第2,478号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

土壤汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定の解除	（環 境 政 策 課）	2
救急病院の指定	（医 療 政 策 課）	2
家畜伝染病予防法の規定による検査の実施	（食料安全推進課）	2
家畜伝染病予防法の規定による注射の実施	（ ” ）	5
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	（中 小 企 業 課）	5
島根県個別労働関係紛争のあっせん等に関する要綱の一部改正	（雇 用 政 策 課）	8
建築基準法の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定の一部改正	（建 築 住 宅 課）	8

【公 告】

島根県公文書等の管理に関する条例の規定による保存及び利用の状況の公表	（総 務 課）	8
本人確認情報の利用及び提供の状況に関する公表	（市 町 村 課）	9
平成24年度後期技能検定試験の合格者	（雇 用 政 策 課）	10

告

示

島根県告示第164号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成24年島根県告示第391号で指定した区域の全部の指定を解除する。

平成25年 3 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
益田市久城町300番の一部
- 2 指定を解除する形質変更時要届出区域において土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物
- 3 指定を解除する形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

島根県告示第165号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院に該当すると認めたので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成25年 3 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

名 称	所 在 地	認定期間
隠岐広域連合立隠岐島前病院	隠岐郡西ノ島町大字美田2071番地 1	平成25年 3 月26日から 平成28年 3 月25日まで

島根県告示第166号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により監視伝染病の検査を次のとおり実施するので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年 3 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

検査の種類	実施の目的	実施対象となる家畜又はその死体の種類及び範囲	検査の方法	実施する区域	実施の期日
ブルセラ病検査	ブルセラ病の発生予防	1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後90日を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛 2 種付けの用に供し、又は	ブルセラ急速凝集反応法による検査とし、必要に応じてエライザ法、試験管凝集反応法又は補体結合反応	1 松江市（旧鹿島町の区域に限る。）、出雲市（旧平田市、旧佐田町及び旧多伎町の区域に限る。）、安来市（旧広瀬町の区域	平成25年 4 月1日から平成26年 3 月31日までの間において当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

		供する目的で飼育している雄牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後90日を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛 3 家畜保健衛生所長が必要と認める家畜	法とする。	に限る。）、飯南町、美郷町及び邑南町 2 及び 3 当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する区域	
結核病検査	結核病の発生予防	1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後90日を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛 2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後90日を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛 3 家畜保健衛生所長が必要と認める家畜	ツベルクリン皮内注射法	1 松江市（旧鹿島町の区域に限る。）、出雲市（旧平田市、旧佐田町及び旧多伎町の区域に限る。）、安来市（旧広瀬町の区域に限る。）、飯南町、美郷町及び邑南町 2 及び 3 当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する区域	
ヨーネ病検査	ヨーネ病の発生予防	1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後6ヶ月を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛 2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後6ヶ月を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛 3 発地域域の牛及び汚染地域からの導入牛並びにこれらとの同居牛で家畜保健衛生所長が必要と認める牛	スクリーニング法又はリアルタイムPCR法による検査とし、必要に応じてヨーニン検査、エライザ法による検査、補体結合反応検査又は細菌検査とする。	1 松江市（旧鹿島町の区域に限る。）、出雲市（旧平田市、旧佐田町及び旧多伎町の区域に限る。）、安来市（旧広瀬町の区域に限る。）、飯南町、美郷町及び邑南町 2 から 4 まで 当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する区域	

		4 家畜保健衛生所長が必要と認める家畜			
牛海綿状脳症検査	牛海綿状脳症の発生状況及び動向把握	牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律第70号）第6条第1項の規定による届出対象となる牛（牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則（平成14年農林水産省令第58号）第4条の規定に該当する場合を除く。）	エライザ法	県下全域	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
アカバネ病検査	牛のアカバネ病の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	平成25年4月1日から平成26年
チュウザン病検査	牛のチュウザン病の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	3月31日までの間において当該
アイノウイルス感染症検査	牛のアイノウイルス感染症の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指
イバラキ病検査	牛のイバラキ病の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	定する日
牛流行熱検査	牛の牛流行熱の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	
伝達性海綿状脳症検査	めん羊及び山羊の伝達性海綿状脳症の発生状況及び動向把握	家畜保健衛生所長が必要と認めるめん羊及び山羊	ウエスタンブロット法	県下全域	
馬伝染性貧血検査	馬伝染性貧血の発生予防	1 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している雌馬 2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬 3 前2号の馬と同一施設内で飼育している馬 4 競馬法（昭和23年法律第158号）による競馬に出場する馬	寒天ゲル内沈降反応法	当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する区域	
		農林水産大臣又は知事の指定する馬	寒天ゲル内沈降反応法	県下全域	
豚コレラ検査	豚の豚コレラの発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域	
オーエスキー病検査	豚のオーエスキー病の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域	

豚の豚流行性下痢（PED）検査	豚の豚流行性下痢の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域	
伝染性胃腸炎検査	豚の伝染性胃腸炎の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域	
豚繁殖・呼吸器障害症候群（PRRS）検査	豚の豚繁殖・呼吸器障害症候群の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域	
流行性脳炎検査	豚の流行性脳炎の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域	
ニューカッスル病検査	家さんのニューカッスル病の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める家さん	ウイルス分離検査又は血清学的検査	県下全域	
高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ検査	家さんの高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める家さん	ウイルス分離検査又は血清学的検査	県下全域	
腐蛆病検査	蜜蜂の腐蛆病の発生予防	転飼をしようとする蜜蜂 県内飼育蜜蜂で家畜防疫員が必要と認めるもの	肉眼的検査又は細菌学的検査	県下全域	

島根県告示第167号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定により特定疾病又は監視伝染病を予防するための注射を次のとおり実施するので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年 3 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

注射の種類	実施の目的	実施対象となる家畜の種類及び範囲	注射の方法	実施する区域	実施の期日
炭疽予防注射	牛の炭疽の発生予防	家畜防疫員が必要と認める牛	皮下注射法	県下全域	平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日までの間において当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

島根県告示第168号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成25年 3 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン浜田 浜田市港町227番地1 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市南区京橋町2番22号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者	住 所	代表者名	変更年月日
(株) イズミ	広島県広島市南区京橋町2番22号	山西 泰明	
(株) スイートガーデン	京都府久世郡久御山町大字佐山小字双栗37番地1	山本 悟	
(株) モーツアルト	広島県広島市中区堀川町5-2	田上 友康	
(有) ベアーズ	島根県益田市高津町イ486-2	樋口 寿男	平成18年10月31日退店
(株) 奥田カメラ商会	広島県広島市西区横川町一丁目10-1	奥田 耕造	
(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町1-1	松本 直樹	
エステール (株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	丸山 朝	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町58番地2	新田 喜久	
(有) 靴のまつむら	島根県浜田市朝日町68番11	松村 貞夫	平成17年9月25日退店
(株) 層	広島県広島市西区商工センター二丁目11番12号	藤田 弘道	平成22年9月30日退店
(株) あづさ	広島県広島市中区宝町4番28号	三原 久臣	平成20年11月3日退店
(株) スワキ	島根県浜田市紺屋町46番地	洲脇 義孝	平成18年6月30日退店
(有) あもう	島根県浜田市朝日町1431	天羽 昌俊	平成17年5月31日退店
(有) トム	鳥取県米子市博労町4-156	斧谷 達道	平成24年4月30日退店
(株) アイメディア	広島県広島市東区光町1-10-19	米又 幹夫	平成19年5月6日退店
(株) ペリカン	大阪府大阪市天王寺区上本町六丁目9番14号	倉橋 浩太郎	
(合) 共栄堂書店	島根県浜田市黒川町127-1	桑原 利夫	平成19年10月2日退店
(株) ダイトウヤ	島根県浜田市紺屋町52番地1	安立 幸子	平成19年9月30日退店
(有) 宮内オリエント商会	島根県益田市高津町イ1743-9	宮内 英次郎	平成19年9月30日退店
(株) M S コミュニケーションズ	広島県広島市中区中町3-11	吉田 義治	平成19年9月30日退店

(変更後)

小売業者	住 所	代表者名	変更年月日
(株) イズミ	広島県広島市南区京橋町2番22号	山西 泰明	
(株) スイートガーデン	京都府京都市中京区聚楽廻東町2番地9	清水 元	平成23年11月1日住所変更

			平成24年 6 月19日代表者変更
(株) モーツアルト	広島県広島市中区堀川町 5 - 2	田上 友康	
(株) 奥田カメラ商会	広島県広島市西区横川町一丁目10- 1	奥田 耕造	
(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町 1 - 1	松本 直樹	
A s - m e エステール (株)	東京都新宿区西新宿 3 - 20 - 2	丸山 雅史	平成21年10月 1 日社名、代表者変更
(株) ニッタ	島根県浜田市新町58番地 2	新田 喜久	
(株) ビーユ	大阪府大阪市西成区梅南一丁目 7 番31号	林田 和昭	平成21年 9 月 1 日社名、代表者変更 平成14年 3 月15日住所変更
(株) 今井書店	島根県松江市殿町62番地	田江 泰彦	平成20年10月 3 日入店
(株) エヌ・エル・エヌ	鳥取県鳥取市永楽温泉町271	西根 伸吾	平成19年12月 4 日入店
(有) ソリッド	広島県広島市安佐南区高取南三丁目19番10号	平野 一貴	平成24年 6 月20日入店
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	平成23年 9 月21日入店
(株) テイクワン	広島県広島市佐伯区美鈴が丘東五丁目 5 番 3 号	田上 敏明	平成22年10月 1 日入店
(株) ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山一丁目 1 番 1 号	野島 廣司	平成19年 4 月19日入店
(有) ノース	島根県松江市東津田町1287- 8	北脇 明男	平成24年 7 月 1 日入店
(株) ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の 1	江尻 義久	平成22年 9 月18日入店
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番 1 号	木山 茂年	平成19年10月18日入店
(株) 和想	鳥取県鳥取市行徳 1 - 103	池田 訓之	平成20年12月 4 日入店
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目 1 番10号	堀岡 洋行	平成18年10月25日入店
共同青果 (株)	島根県浜田市下府町327番地80	長谷川 等	平成23年 7 月16日入店
フジパンストアー (株)	愛知県名古屋市中瑞穂区松園町一丁目50番地	亀山 洋	平成24年11月21日入店
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目 3 番 9 号	中林 秀雄	平成22年10月16日入店

2 届出年月日

平成25年 2 月28日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

浜田市産業経済部産業政策課 (浜田市殿町 1 番地)

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町 1 番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所 (団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第169号

島根県個別労働関係紛争のあっせん等に関する要綱（平成13年島根県告示第894号）の一部を次のように改正する。

平成25年 3 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第1条中「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」を「特定独立行政法人の労働関係に関する法律」に改める。

第4条第3号中「第14条第1項」を「第18条第1項」に改める。

第9条第1号中「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律第2条第4号」を「特定独立行政法人の労働関係に関する法律第2条第2号」に改める。

附 則

この告示は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

島根県告示第170号

建築基準法の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定（平成19年島根県告示第447号）の一部を次のように改正し、平成25年 4 月 1 日から施行する。

平成25年 3 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第6号(4)中「及び大田市」を「、大田市及び江津市」に改める。

公 告

島根県公文書等の管理に関する条例（平成23年島根県条例第3号）第28条の規定により、平成23年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況を次のとおり公表する。

平成25年 3 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保存状況

単位：冊

公文書群	前年度末保存数 a	本年度中受入等数 b	廃棄数 c	本年度末保存数 a + b - c
古文書簿冊		2,265		2,265
25年部目簿冊		3,344		3,344
合 計		5,609		5,609

2 利用状況

(1) 月別利用内訳

単位：件、冊、人

月	利用請求		簡易閲覧申込		元実施機関利用申込		利用相談	施設見学
	受付数	公文書数	受付数	公文書数	受付数	公文書数		
11	4	36					18	130
12	1	7					6	36
1	1	17					10	141
2	4	29			1	3	9	188
3	1	2					2	63
合 計	11	91			1	3	45	558

(2) 利用請求の決定状況

単位：件

利用制限なし	利用制限あり		合 計
	一 部	全 部	
88	3		91

注 合計は、(1)の「公文書数」の合計と一致する。

(3) 貸出状況

貸 出 先	行事等の内容、貸出期間、貸出公文書
鳥取県立公文書館	企画展「アーカイブズの世界ー引き継がれた記録ー」 6月8日から8月10日まで 島根県事務引渡書外10冊

3 不服申立ての件数及び決定状況

該当なし

住民基本台帳法施行条例（平成14年島根県条例第41号）第5条の規定により、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における本人確認情報の利用及び提供の状況（同期間内に利用及び提供の実績があったものに限る。）について、次のとおり公表する。

平成25年 3月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 本人確認情報の利用

事務の内容	利用件数
恩給法（大正12年法律第48号。他の法律において準用する場合を含む。）の規定による年金の給付を受ける権利を有する者等の生存の事実等の確認に関する事務	863
消防法（昭和23年法律第186号）の規定による危険物取扱者免状又は消防設備士免状の交付等の申請に係る事実についての審査等に関する事務	3
旅券法（昭和26年法律第267号）の規定による一般旅券の発給等の申請に係る事実についての審査等に関する事務	5,189
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）の規定による医療特別手当又は葬祭料の支給に係る事実についての審査等に関する事務	1,112
島根県心身障害者扶養共済制度条例（昭和45年島根県条例第16号）の規定による加入の承認、脱退一時金の支給、又は死亡若しくは現況の届出に関する事務	320
家畜商法（昭和24年法律第208号）の規定による家畜商の免許又は登録の申請に係る事実の審査等に関する事務	5

森林法（昭和26年法律第249号）の規定による保安林の指定施業要件の変更の申請に係る事実の審査等に関する事務	42
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（平成13年法律第64号）の規定による第一種フロン類回収業者の登録又はフロン破壊業者の許可の申請等に係る事実の審査等に関する事務	4
電気工事士法（昭和35年法律第139号）の規定による特殊電気工事資格者認定証又は認定電気工事従事者認定証の交付の申請等に係る事実の審査等に関する事務	212
不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）の規定による不動産鑑定士又は不動産鑑定業者の登録の申請等に係る事実についての審査等に関する事務	2
島根県吏員恩給条例（昭和23年島根県条例第81号）の規定による恩給の給付を受ける権利を有する者等の生存の事実等の確認に関する事務	11
地方税法（昭和25年法律第226号）、島根県県税条例（昭和51年島根県条例第10号）又は島根県産業廃棄物減量税条例（平成16年島根県条例第34号）の規定による県民税等の賦課徴収に際しての納税義務者等の生存の事実等の確認に関する事務	9,717
島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年島根県条例第39号）の規定による浄化槽保守点検業者の登録等の申請等に係る事実についての確認等に関する事務	36
独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）の規定による中小企業高度化資金の貸付けを受けた者等の生存の事実等の確認に関する事務	6
介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による介護支援専門員資格登録簿における登録事項の変更の届出に係る事実についての審査等に関する事務	21

2 本人確認情報の提供

提供先	事務の内容	利用件数
監査委員	地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による住民監査請求に係る事実についての審査等に関する事務	1

平成24年度後期技能検定試験の合格者は、次のとおりである。

平成25年 3 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

特級技能検定

金属熱処理

A 甲0002 A 甲0006 B 0001

機械加工

B 0002

仕上げ

A 甲0002

機械検査

A 甲0001

機械保全

A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 B 0003

建設機械整備

B 0001

1 級技能検定

さく井（ロータリー式さく井工事作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0009 B 0001 B 0002 C 0001

工場板金（機械板金作業）

A 甲0003

工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業）

C 0001

機械保全（機械系保全作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0009 A 甲0010 A 甲0011 A 甲0014
A 甲0015 A 甲0016 A 甲0017 A 甲0018 A 甲0020 A 甲0021 A 甲0023 A 甲0024 A 甲0025 A 甲0026
A 甲0027 A 甲0029 A 甲0030 A 甲0031 A 甲0032 A 甲0033 A 甲0034 A 甲0035 A 甲0036 A 甲0039
A 甲0041 A 甲0042 A 甲0043 A 甲0044 A 甲0046 A 甲0048 A 甲0049 A 甲0054 A 甲0056 A 甲0057
A 甲0058 A 甲0059 A 甲0060 A 甲0061 A 甲0062 A 甲0063 A 甲0064 A 甲0066 A 甲0067 A 甲0068
A 甲0069 A 甲0071 A 甲0072 A 甲0073 A 甲0074 A 甲0076 A 甲0078 A 甲0080 A 甲0082 A 甲0083
A 甲0085 A 甲0086 A 甲0088 A 甲0090 B 0001 B 0003 B 0006 B 0007 B 0009 B 0012 B 0013 B 0014
B 0018 B 0021 B 0023 B 0024 B 0025 C 0001 C 0003 C 0004 C 0005 C 0007 C 0008 C 0010 C 0011

機械保全（電気系保全作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0007 C 0001 C 0002

機械保全（設備診断作業）

C 0001

電気機器組立て（シーケンス制御作業）

C 0003

空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0006 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0012 A 甲0013 A 甲0014 A 甲0015
A 甲0017 A 甲0018 A 甲0022 B 0001 C 0001

油圧装置調整（油圧装置調整作業）

A 甲0001 B 0001

縫製機械整備（縫製機械整備作業）

A 甲0001 A 甲0002

農業機械整備（農業機械整備作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0004 A 甲0007 A 甲0008

冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0009 A 甲0010 B 0002

紳士服製造（紳士既製服縫製作業）

C 0001

酒造（清酒製造作業）

A 甲0001 A 甲0002

建築大工（大工工事作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0008 B 0001 C 0001 C 0002 C 0003

かわらぶき（かわらぶき作業）

A 甲0001 A 甲0011 B 0001 C 0001 C 0003 C 0004 C 0005

配管（建築配管作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0008 A 甲0010 A 甲0011 A 甲0014 B 0001 B 0002 B 0003 B 0005
B 0006 B 0008 B 0009 B 0010 C 0001 C 0002 C 0003

型枠施工（型枠工事作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005

鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 C 0001 C 0002 C 0003 C 0005 C 0007 C 0008 C 0009 C 0010 C 0012

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009

コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

A 甲0001 A 甲0003

防水施工（アスファルト防水工事作業）

A 甲0001 C 0001 C 0002

防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業）

D 0001

防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業）

C 0003 C 0006 C 0007

防水施工（改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）

C 0001

ガラス施工（ガラス工事作業）

A 甲0003 A 甲0004

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

A 甲0002

金属材料試験（機械試験作業）

B 0001

金属材料試験（組織試験作業）

A 甲0001 A 甲0002

塗装（鋼橋塗装作業）

A 甲0006 A 甲0007 C 0001 C 0002 C 0003 C 0004 C 0005 C 0006 C 0007 C 0008 C 0010 C 0011
C 0012 C 0013

義肢・装具製作（義肢製作作業）

C 0002

義肢・装具製作（装具製作作業）

A 甲0001 C 0002 C 0003

単一等級技能検定

樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

A 甲0002 A 甲0005 C 0002

2 級技能検定

さく井（ロータリー式さく井工事作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004

工場板金（機械板金作業）

A 甲0001 B 0001 B 0002

工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業）

C 0001 C 0002

機械検査（機械検査作業）

A 甲0002 A 甲0005 B 0001 C 0003 C 0005

機械保全（機械系保全作業）

A 甲0001 A 甲0004 A 甲0007 A 甲0009 A 甲0010 A 甲0011 A 甲0012 A 甲0022 A 甲0024 A 甲0027

A 甲0039 A 甲0047 A 甲0048 A 甲0049 A 甲0050 A 甲0051 A 甲0052 A 甲0053 A 甲0054 A 甲0055

A 甲0056 A 甲0058 A 甲0059 A 甲0060 A 甲0062 A 甲0063 A 甲0064 A 甲0065 A 甲0066 A 甲0067

A 甲0068 A 甲0069 A 甲0070 A 甲0071 A 甲0073 A 甲0074 A 甲0077 A 甲0081 A 甲0083 A 甲0084

A 甲0085 A 甲0087 A 甲0089 A 甲0090 A 甲0091 A 甲0092 A 甲0093 B 0003 B 0005 B 0007 B 0009

B 0011 B 0015 C 0001 C 0003 C 0006 C 0007 C 0008 C 0009

機械保全（電気系保全作業）

C 0001

機械保全（設備診断作業）

C 0001

電気機器組立て（シーケンス制御作業）

B 0001

油圧装置調整（油圧装置調整作業）

A 甲0001 C 0001

縫製機械整備（縫製機械整備作業）

A 甲0001

農業機械整備（農業機械整備作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0010 B 0001 B 0002 C 0002

冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）

A 甲0001 A 甲0002 B 0001

酒造（清酒製造作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005

建築大工（大工工事作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0007 A 甲0008 B 0002 B 0003 C 0002

かわらぶき（かわらぶき作業）

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0008 C 0002

配管（建築配管作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0007 A 甲0009 A 甲0010 A 甲0011 A 甲0012 A 甲0014

A 甲0015 A 甲0017 B 0001 C 0001 C 0003 C 0004 C 0006

型枠施工（型枠工事作業）

A 甲0001 B 0001

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

A 甲0002 C 0001

コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

A 甲0001

ガラス施工（ガラス工事作業）

A 甲0001 A 甲0002

機械・プラント製図（機械製図C A D作業）

A 甲0001 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0008 B 0001 C 0001

金属材料試験（組織試験作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003

塗装（鋼橋塗装作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 C 0001

3 級技能検定

機械検査（機械検査作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0005 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0011 A 甲0012 A 甲0014 A 甲0017
A 甲0018 A 甲0019 A 甲0021 A 甲0022 A 甲0023 A 甲0024 A 甲0026 A 甲0027 A 甲0028 A 甲0029
B 0003 B 0004 B 0005

電気機器組立て（シーケンス制御作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0010
A 甲0011

建築大工（大工工事作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0010
B 0001

配管（建築配管作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0010
C 0001